



平成 28 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 HOYA株式会社
代 表 者 名 代表執行役CEO 鈴木 洋
(コード番号 7741 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレート企画室
I R 担 当 TEL03-6911-4825
広 報 担 当 TEL03-6911-4824

平成 28 年 2 月に決議した自己株式の取得に関する第三者委員会設置のお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 16 日付け「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、同日の取締役会により自己株式取得に係る事項の決議を行い、その後、当該決議に基づき、平成 28 年 3 月 31 日までに合計 250 億 1,600 万円の自己株式、及び、平成 28 年 4 月 1 日から同月 8 日（受渡ベース）までに合計 49 億 8,400 万円の自己株式を投資一任契約に基づく市場買付の方法によりそれぞれ取得いたしました（以下、これらの自己株式の取得を「本件自己株式取得」といいます。）。

本決議は、株式取得に必要な実質的に分配可能な原資がその時点において十分あるとの認識のもとで行われたものですが、このうち平成 28 年 3 月 31 日までに取得した 186 億 4,000 万円および平成 28 年 4 月 1 日から 8 日までに取得した 49 億 8,400 万円については、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超過していたことが判明いたしました。なお、平成 28 年 3 月期に取得された 250 億 1,600 万円分の株式は、平成 28 年 3 月期の連結および単体の計算書類に含まれており、これらの計算書類について会計監査人から適正であるとの意見を得ております。よって先日公表いたしました決算報告の内容に影響はございません。

当社は、本件自己株式取得に関しての事実関係等の客観的な調査及び再発防止策の提言を行うことを目的とする外部有識者による調査委員会（以下「第三者委員会」といいます。）を本日付で設置しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の目的

本件自己株式取得に関する事実関係の調査、発生原因の究明、取締役等の責任の有無及び再発防止策の提言を行うこと。

2. 第三者委員会の構成（敬称略、順不同）

- (1) 委員 藤田 耕三（弁護士 元広島高裁長官）
- (2) 委員 三浦 正晴（弁護士 元福岡高検検事長）
- (3) 委員 高岡 俊文（公認会計士）

※各委員は現在当社グループとの利害関係を有しておりません。

3. スケジュール（予定）

平成28年6月中旬 報告書取りまとめ（公表予定）

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力して参ります。また、当該調査の結果、明らかとなった事実関係等については、判明次第速やかに開示いたします。

本件により関係者の皆様に多大なるご心配をお掛け致しましたことにつき、深くお詫びを申し上げます。

以 上